文京区指定有形文化財
平成二七年　学校法人跡見学園　取得

旧伊勢屋質店

ご挨拶

学校法人跡見学園は、平成 27 年に旧伊勢屋質店を取得しました。以降、建物の保存や管理をしているほか、金曜～日曜には広く一般公開を行っています（※大学行事日を除く。開館日等の詳細は https://www.atomi.ac.jp/univ/about/campus/iseya/ を参照ください）。また、名称を「菊坂跡見塾」として、大学教育や地域交流活動にも活用しています。なお、旧伊勢屋質店は、平成 28 年 3 月に文京区指定有形文化財に指定されています。

この旧伊勢屋質店は、周知のとおり樋口一葉とゆかりの深い場所であり、また、近世から近代にかけて庶民生活に馴染み深かった質店の様子を現代に伝えるものでもあります。この度、伊勢屋質店と樋口一葉のつながり、庶民生活と質屋の関係、伊勢屋質店の歴史と建物の構造について詳細を紹介する新たな冊子を制作いたしました。この冊子をもとに施設をご覧頂きながら、かつての伊勢屋質店の姿、当時の生活、歴史に思いを馳せて頂ければと思います。

また、本冊子末尾には、菊坂跡見塾として旧伊勢屋質店を活用した本学の取組みについても簡単に紹介させて頂いております。あわせまして、ご覧頂ければ幸いです。

（跡見学園女子大学地域交流センター長　土居洋平）

文京区在住 故 杉山八郎 画

目　次

ご挨拶 …… 2

樋口一葉と伊勢屋質店①　年譜からみた伊勢屋質店との関係 …… 5

樋口一葉と伊勢屋質店②　一葉の住まいと菊坂町 …… 6

樋口一葉と伊勢屋質店③　日記に記された伊勢屋質店 …… 7

庶民生活と質店① …… 8

庶民生活と質店② …… 9

伊勢屋質店の歴史と人物 …… 10

伊勢屋質店の建造物 …… 11

二階のつくり …… 12

菊坂跡見塾を活用した教育活動①

ゼミ活動 古民家カフェ、地域文化資源と伊勢屋 …… 13

菊坂跡見塾を活用した教育活動②

地域交流活動「一葉忌」運営支援、菊坂かるた会 …… 14

あとがき / 奥付 …… 15

樋口一葉と伊勢屋質店①　年譜からみた伊勢屋質店との関係

樋口一葉は明治 23 年 9 月から 26 年 7 月までの 3 年間、本郷菊坂の借家に暮らしていました。その菊坂時代を語るのに欠かせないのが、伊勢屋質店です。父則義の死後、樋口家の戸主となった 18 歳の一葉は、作家として身を立てる決意をします。しかし、手探りでめざす職業作家への道は、険しく、母と妹も着物の仕立てや洗い張りで支えるものの、生活は苦しくなる一方でした。

こうした折り、駆け込んだのが近所にあった伊勢屋質店でした。「伊せ屋がもとにはしる」。一葉は何度も日記にこう記していて、当時の逼迫した様子が浮かび上がってきます。伊勢屋が一葉一家の窮乏生活を辛うじて救っていたと言ってもいいでしょう。一葉と伊勢屋の縁は、菊坂の地を離れた後も、亡くなるまで切れることはありませんでした。

（文学部教授 小仲信孝）

樋口一葉略年譜

年	年齢	事項	伊勢屋質店へ通った時期
明治 5（1872）年	0 歳	旧暦 3 月 25 日（新暦 5 月 2 日）、樋口則義・たきの次女として生まれる。戸籍名は奈津。父則義は甲斐国山梨郡中荻原村の農民であったが、江戸に出て蕃書調所の小使を振り出しに、八丁堀同心の株を買って直参となった。維新後は、東京府庁に勤務。一葉の上には長女ふじ、長兄泉太郎、次兄虎之助がおり、明治 7 年には妹くにが誕生した。	
明治 6（1873）年	1 歳	11 月、父則義、東京府権中属を拝命。	
明治 7（1874）年	2 歳	6 月、妹くに誕生。	
明治 9（1876）年	4 歳	9 月、父則義、東京府中属を退官。	
明治 10（1877）年	5 歳	3 月、一葉、4 歳で公立本郷学校に入学するが、幼少を理由に退学。秋、私立吉川学校下等小学第八級に入学。10 月、父則義、警視局雇となる。	
明治 11（1878）年	6 歳	6 月、吉川学校下等小学第八級を卒業、七級に進み、この年のうちに退学。	
明治 14（1881）年	9 歳	3 月、父則義、警視庁警視属となる。11 月、一葉、私立青海学校小学二級後期に入学。	
明治 16（1883）年	11 歳	12 月、一葉、青海学校小学高等科第四級を首席で卒業。父則義はさらに上級に進学させることを望んだが、母たきの強い反対で学業を断念。泉太郎、家督を相続。	
明治 17（1884）年	12 歳	一葉、1 月から 3 月まで、和田重雄に通信教授で和歌の指導を受ける。神田区同朋町の松永政愛の妻のもとに通い、裁縫を習い始める。	
明治 18（1885）年	13 歳	松永政愛宅で東京専門学校の学生、渋谷三郎を紹介される。	
明治 19（1886）年	14 歳	8 月 20 日より遠田澄庵の紹介で、小石川水道町 14 番地にあった中島歌子の歌塾・萩の舎に通い始める。塾は毎月 9 日が例会、毎週土曜日が稽古日であったが、一葉はほとんど休まずに出席した。	
明治 20（1887）年	15 歳	1 月 15 日より日記『身のふる衣　まきのいち』をつけ始める。6 月、父則義、警視庁を退職。長兄泉太郎、大蔵省出納局雇となったが、12 月 27 日肺結核で死去（享年 23 歳）。	
明治 21（1888）年	16 歳	2 月 22 日、父則義を後見人として相続戸主となる。5 月、黒門町の自宅を売却し、次兄虎之助の借家に同居する（これ以後一家は借家住まいとなる）。父則義、荷車請負業組合の設立に乗り出す。	
明治 22（1889）年	17 歳	3 月、父則義の事業は失敗に終わる。一葉、この時期に田邊花圃の『藪の鶯』の影響を受けて小説を書き始める。7 月 12 日、父則義、事業の失敗による心労がもとで病没。	
明治 23（1890）年	18 歳	5 月から萩の舎の内弟子として中島家に住む（翌年 3 月まで）。この期間に女学校の教師に推薦する話があったが実現しなかった。9 月、本郷菊坂町の借家に移る。一家は針仕事、洗濯等の内職で生計をまかなった。	
明治 24（1891）年	19 歳	4 月 11 日より日記『若葉かげ』を書き始め、これより本格的な日記が始まる。4 月 15 日、小説の指導を受けるため半井桃水を訪問。10 月、習作『かれ尾花 一もと』を執筆。小説家として立つことを決意。	
明治 25（1892）年	20 歳	3 月、『闇桜』を発表。『別れ霜』を連載。4 月、『たま襷』を発表。6 月、桃水との間柄を中島歌子らに忠告され、桃水との師弟関係を解消。7 月、『五月雨』を発表。10 月から『経つくえ』を連載。11 月、『うもれ木』を発表。	
明治 26（1893）年	21 歳	2 月、『暁月夜』を発表。3 月、『雪の日』を発表。7 月、下谷龍泉寺町に転居。8 月、荒物・駄菓子店を開く。12 月、『琴の音』を発表。	
明治 27（1894）年	22 歳	2 月、『花ごもり』を発表。4 月、月額二円で萩の舎の助教となる。5 月、本郷区丸山福山町に転居。7 月、『やみ夜』を発表。12 月、『大つごもり』を発表。	
明治 28（1895）年	23 歳	「奇跡の十四ヶ月」と評される創作活動の頂点ともいうべき年で、文名も著しく高まる。1 月、『たけくらべ』を発表。4 月、『軒もる月』を発表。5 月、『ゆく雲』を発表。8 月、『うつせみ』を連載。9 月、『にごりえ』を発表。10 月、『十三夜』を発表。	
明治 29（1896）年	24 歳	1 月、『この子』、『わかれ道』を発表。2 月、『裏紫』（上）を発表。3 月、肺結核が進行。4 月、森鴎外に『たけくらべ』が絶賛される。5 月、『われから』を発表。『通俗書簡文』刊行。8 月、駿河台の山龍堂病院で病状は絶望的と診断される。9 月、青山胤通の往診を受けるが、危篤に近い重態と宣告される。11 月 23 日、一葉死去。荼毘に付され、築地本願寺樋口家墓所に葬られた（現在は杉並区永福の西本願寺墓所）。法名は「智相院釈妙葉信女」。	

関礼子、1985、「略年譜」『新潮日本文学アルバム 3　樋口一葉』新潮社
山梨県立文学館、2009、『樋口一葉と甲州』
をもとに作成

樋口一葉と伊勢屋質店②　一葉の住まいと菊坂町

24 年 6 ヶ月という短い生涯のなかで、一葉は文京区内をはじめ、千代田区、港区、台東区など 16 カ所に居住しました。このうち、文京区内の居住期間が最も長く、およそ 11 年に及びました。作家としての活動の中心となったのも文京区内でした。

樋口一葉の居住地と文京区・菊坂町

年	年 齢	居住地
明治 5（1872）年	0 歳	東京府第二大区一小区（現・千代田区）内幸町一丁目一番屋敷、東京府構内長屋で誕生 陰暦 8 月、第五大区四小区（現・台東区）下谷練塀町 43 番地に転居
明治 7（1874）年	2 歳	2 月、第二大区六小区（現・港区）麻布三河台町 5 番地に転居
明治 9（1876）年	4 歳	4 月、第四大区七小区（現・文京区）本郷 6 丁目 5 番地に転居
明治 14（1881）年	9 歳	7 月、下谷区（現・台東区）御徒町 1 丁目 14 番地に転居 10 月、下谷区御徒町 3 丁目 33 番地に転居
明治 17（1884）年	12 歳	10 月、下谷区上野西黒門町 20 番地に転居
明治 21（1888）年	16 歳	5 月、芝区（現・港区）高輪北町 19 番地の次兄虎之助のもとに身を寄せる 9 月、神田区（現・千代田区）表神保町 2 番地に転居
明治 22（1889）年	17 歳	3 月、神田区神田淡路町 2 丁目 4 番地に転居 9 月、芝区西応寺町 60 番地の虎之助の借家に転居
明治 23（1890）年	18 歳	5 月、小石川区（現・文京区）水道町 14 番地の萩の舎に内弟子として寄宿 9 月、本郷区（現・文京区）本郷菊坂町 70 番地に転居 母たき、妹くにと女世帯の暮らしを始める
明治 25（1892）年	20 歳	5 月、本郷区本郷菊坂町 69 番地に転居
明治 26（1893）年	21 歳	7 月、下谷区下谷龍泉寺町 368 番地に転居
明治 27（1894）年	22 歳	5 月、本郷区丸山福山町 4 番地に転居

関礼子、1985、『略年譜』『新潮日本文学アルバム 3　樋口一葉』新潮社　山梨県立文学館、2009、『樋口一葉と甲州』をもとに作成

樋口一葉ゆかりの地

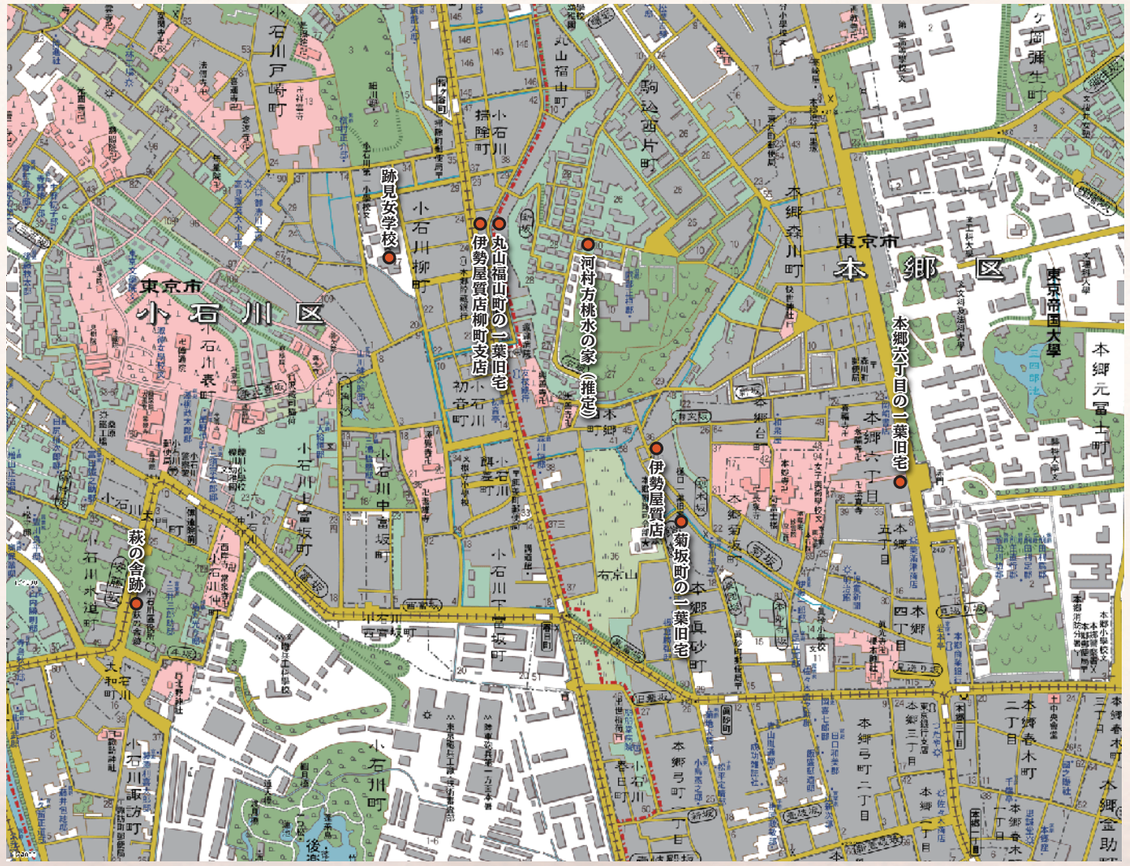

江戸明治東京重ね地図明治 40 年復元地図をベースに、塩田良平ほか編、1978、『樋口一葉全集 第 3 巻 下』筑摩書房を参考に作成

樋口一葉と伊勢屋質店③　日記に記された伊勢屋質店

父は官吏であり、一葉の幼いころの生活は、比較的豊かでした。しかし、明治 20（1887）年 12 月に長兄泉太郎が病没し、明治 22（1889）年 7 月には父則義が事業の失敗による心労がもとで病死してしまいます。すると家計は急激に悪化していきました。一葉は父の事業の負債を返済し、かつ家長として、母たきと妹くにを支えていかなければなりませんでした。

質店へ行くことが現実的になり始めたのは、明治 25（1892）年 8 月のことでした。8 月 28 日、一葉と妹のくにが、母たきに質入れを提案していますが、母は質店に足を運ぶことに強く反対しています（8 月 30 日）。

しかし、翌明治 26（1893）年には、一家は伊勢屋質店に通うことになっていました。4 月 3 日に「伊勢屋がもとに走る」※との記述がみられ、これ以降、伊勢屋質店に関する記述が多く見られます。生活が困窮するなかで、多くの衣類を質に入れていました。そのため衣替えにあたって、伊勢屋の蔵に収められた衣類を思い出さずにはいられませんでした。「時は今まさに初夏なり。衣替えもなさではかなわず。浴衣などおおかた伊勢屋が蔵にあり」※（明治 28（1895）年 5 月 17 日）。

※読みやすく表記を改めています

樋口一葉の日記　抜粋

明治 25 年 8 月 28 日

「我家貧困只せまりに迫りたる頃とて、母君いといたく歎き給ふ、此月の卅日かぎり山崎君に金十円返却すべき筈なるを、我か著作いまた成らす一銭を得るの目あてあらす、人に信をかくこと口惜しとて也、種々談合、おのれ国子ある限りの衣類質入れして一時の急をまぬかれはやといふ、母君の愁傷これのみとわひし」

明治 25 年 8 月 30 日

「母君しきりに質入れのことを可ならすとして、安達に一度金策たのまんと早朝趣き給ふ、我つとめて止めたれと甲斐なし、同家不承だくのよしにて午前に帰宅、思ひしこと也とて一同笑ふ」

明治 26 年 4 月 3 日

「空晴れに晴れていと心地よし、…この夜**伊せ屋**かもとにはしる」

明治 26 年 5 月 2 日

「此月も**伊せ屋**かもとにはしらねは事たらす、小袖四つ羽織二つ一風呂敷につゝミて、母君と我と持ゆかんとす、長持に春かくれ行ころもかへ　とかや誰やらか句を聞し事あり、其風流には似さるもをかし、蔵のうちにはるかくれ行ころもかへ」

明治 26 年 5 月 3 日

「暁かたより大雨車軸をなかすか如し、…母君ハ例の血の道にて臥し給へり、…今日母君**いせ屋**かもとに又参り給ふ」

明治 26 年 7 月 10 日

「田部井より金子うけとる、此夜さらに**伊せ屋**かもとにはしりて、あつけ置たるを出し、ふたゝひ売に出さんとするなといとあはたゝし」

明治 26 年 8 月 6 日

「夕刻より着類三つよつもちて**本郷の伊せ屋**がもとにゆく、四円五拾銭かり来る」

明治 27 年 2 月 2 日

「年始に出つ、きるへきものゝ麓ほとも残らす、よその蔵にあつけたれは、仮そめに出んとするものもなし」

明治 28 年 5 月 2 日

「早朝書あり、安達の妻よりかねてのかり金催促の趣き、五円斗なれともいまハ手もとに一銭もなし、難きを如何にせん、…此夜母君及ひ国子として**伊せや**かもとにはしり給ふ、金四円五拾銭かり来る、はやく臥たり」

明治 28 年 5 月 17 日

「かしらのわるくていと寐ふたきに終日床にあり、…星野君より文学界の寄稿かならすと申しこされしは十四日成りしか、いまたに筆取ることのものうくて、一回の原稿もしたゝめあへす、二十日ころまてと思ふにいよいよかしらいたし、時ハ今まさに初夏也、衣かへもなさてハかなはす、ゆかたなと大方**いせや**か蔵にあり、…かしら痛き事さまざま多かれとこハこれ昨年の夏かこゝろ也、けふの一葉はもはや世上のくるしみをくるしミとすへからす、…胸間さまざまのおもひをしはし筆にゆたねて、貧家のくるしみをわすれんとす」

明治 28 年 6 月 16 日

「家に一銭のたくハへなき上、差配かもとへおさむへき家ちんもあとの月より延し置たる、それこれ三円の金なくてハかなハず、**伊せや**へはしらんか、ひとのもとへかりに行かんかなといふ」

明治 29 年 6 月 2 日

「家は中々に貧迫り来てやる方のなけれは、綿の入りたるもの袷なとはミなから**伊せや**かもとにやりて、からく一二枚の夏物したて出るほとなれとも、やかてのくるしみをうけまじとて、母も国子も心ひとつに過す、いとやるかたなし」

塩田良平ほか編、1976、『樋口一葉全集 第 3 巻 上』筑摩書房
塩田良平ほか編、1978、『樋口一葉全集 第 3 巻 下』筑摩書房
佐野和子、2018、「樋口一葉と伊勢屋質店」『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会
をもとに作成

庶民生活と質店①

質屋とは？

質店はかつて、庶民にとっての金融機関の代表でした。しかし現在は、多くの人びとにとって、あまりなじみのない存在かもしれません。というのも、1960 年ごろには日本全国に 2 万軒以上あった質店は、現在では、2800 軒を割り込むほどに減少しています［警察庁 2019］。また、大阪質屋協同組合のアンケート調査からは、「質屋でお金を借りられる」ことを知らない人が、44％に上ったことが明らかになっています［土本 2016］。すなわち、現代社会では、質店は減少し続けており、どのような商いであるのかを知らない人も多くなりつつあるのです。

基本的な仕組み

質店では、借主が品物を預けることで、融資を受けることができます。借主は、3 ヶ月間の間に、利息（質料）と元金を支払えば、預けた品物を取り戻すことが可能です（出質）。もし猶予期間が必要な場合には、利息をさらに支払うことで、3 ヶ月返済が猶予されます（利上げ）。万一、返済ができない場合には、質店は預かった品物を売却し利益を確保します（流質・質流れ）。

つまり質は、金銭の貸し借りを行ないますが、リスクの少ない方法だといえます。借主側からすれば、保証人などが必要なく資金を得られ〔かつては保証人を必要としました〕、また返済ができない場合も取り立てなどにあうことはありません。また、貸主である質店からすると、返済の有無にかかわらず、品物を預かるため利益を確保することができます。

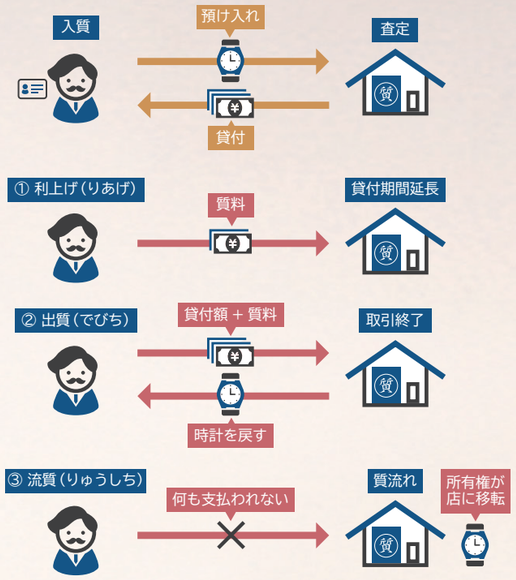

戦前期東京市における質店の実態

質の起源は、大宝年間（701-704 年）にまでさかのぼるといわれています。ただ、質屋業が広範にみられるようになったのは、徳川時代に入り、制度的整備が行なわれてからのことでした。江戸末期の嘉永 4（1851）年には、江戸市中の質屋業者は 1752 店を数えました。しかし、幕末・維新期の経済的混乱により、明治 2（1869）年には、1258 店にまで減少しました。

図 1 は、明治 39（1906）年から昭和 13（1938）年にかけての、東京市（旧市部 15 区）の質屋業者数の推移を示したものです。大正 7（1918）年に 1334 店でピークに達し、第一次大戦後の不況を受け減少傾向が続きます。その後、大正 12（1923）年の関東大震災により、都市は破壊され大打撃をこうむりました。質店は 400 店を割り込むまでに減少しています。その後は、約 600 店を越えるまでに回復しますが、ピーク時の半数ほどに減少したことになります。

図 1　東京市（旧市部 15 区）質屋業者数の推移（1906 ～ 38 年）

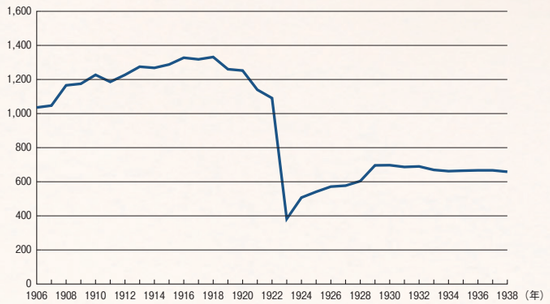

［杉山 2014］をもとに作成

図 2 は、前掲図と同じ期間において、東京市内質店の取引実態を貸出・受戻・流質口数によって示したものです。「貸出口数」は、品物を担保に融資を行なった口数を示しています。ここには、新たな取引である「新規貸出口数」と、前年から繰り越された「前年繰越口数」が含まれています。「受戻口数」は、融資を受けた額と利息を返済し、品物が受け戻された（出質となった）口数です。反対に、「流質口数」は、返済ができずに流質（質流れ）となった口数を示したものです。

私たちが質屋業にもつイメージとは異なって、「受戻口数」が多く、「流質口数」が少ないことがわかります。事実、明治 39（1906）年から昭和 13（1938）年にかけての金額ベースでの平均値は、つぎの通りでした。受戻額が 68.1％、繰越額が 24.5％、流質額が 6.8％となっていました。この外に、贓品（盗品）として警察に没収されるものが 0.5％ほどありました。すなわち、多くの場合で品物は受戻され、流質となるケースは限定的であったようです。

図 2　東京市（旧市部 15 区）質屋貸出・受戻・流質口数（1906 ～ 38 年）

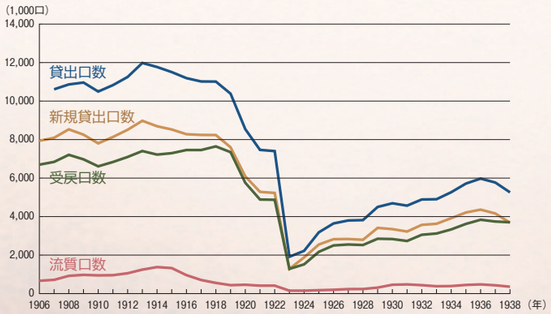

［杉山 2014］をもとに作成

警察庁生活安全局生活安全企画課、2019、『平成 30 年中における古物営業・質屋営業の概況』
杉山伸也、2014、「戦前期東京における質屋業の統計的分析」『社会経済史学』80（3）
土本匡孝、2016、「消えゆく質屋、4 割が商売自体を「知らない」」ダイヤモンド online

庶民生活と質店②

質屋研究の乏しさ

「都市の質屋に関する研究は、都市の変貌や戦災、東京の場合は震災の影響などにより多くの史料が失われたこともあって乏しく、…東京都心近くの質屋の研究はほとんどないと言ってもよいだろう」［井奥・鎮目 2014］と指摘されている現状にあります。伊勢屋質店についての経営面の研究も、いまだ途上にあります。貴重な研究成果である、芝区〔現・港区〕にあった T 質店に関する一連の研究を参照し、戦前期・東京市内における質店の経営実態、利用者の実態を紹介していきます。なお T 質店は、芝区内の中核的質店であり、東京市内でも比較的取引規模の大きな店でした。

質屋業の繁忙期と閑散期

質店の利用者は年間を通じて、一定しているわけではありませんでした。図 1 は T 質店の新規登録者を示したものです。5 月から 6 月、そして 10 月から 12 月に増加していることがわかります。この時期は、衣替えの季節であること、また年末は、節季払いや正月の準備から現金を必要とすることから需要が増加していました。この傾向は、1913 年の日本銀行の調査（『質屋ニ関スル調査』）でも明らかになっています。樋口一葉の日記でも、伊勢屋質店に関する記述の半数以上（13 件中 9 件）が、5 月や 6 月に記されたものでした。

質店を利用する人びとは、質物として、どのようなものを質入れしたのでしょうか。質店には、『質屋台帳』と呼ばれる記録が残されています。『質屋台帳』は、質契約の年月日、質物の品名・特徴、質置主の情報などが記された帳簿であり、法律上も記帳が義務づけられているものです。

図 1　1908 年～ 1935 年における月別新規登録者総数

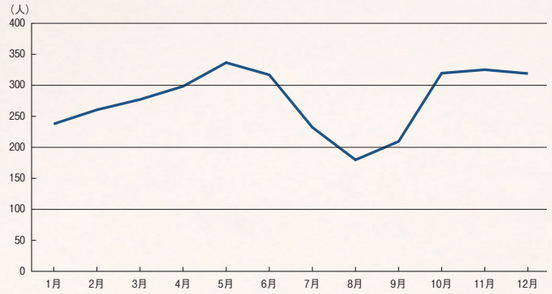

［加治屋 2014］をもとに作成

図 2　戦前期 T 質店の質物の変化

質物分類	和装 羽織・襦袢・半纏・袷など		洋装 シャツ・ズボン・背広など		金属・装身具 指輪・根付・櫛・腕輪など		時計 懐中時計・腕時計など		有価証券 公債・株券・商品切手など		書籍 和書・洋書・雑誌など		日用品 眼鏡・帽子・机・靴・鍋など		趣味・娯楽 写真機・楽器・蓄音機など	
	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%
学生	306	61	56	11	24	5	43	9	7	1	8	2	38	8	10	2
職人	1838	92	60	3	19	1	40	2	1	0	0	0	35	2	1	0
職工	2317	92	84	3	14	1	35	1	9	1	1	0	54	2	1	0
商人・サービス	3083	88	182	5	43	1	64	2	8	0	0	0	112	3	4	0
公務員・会社員	1142	83	112	8	39	3	35	3	0	0	6	0	39	3	4	0
自由業	81	87	4	4	0	0	1	1	1	1	0	0	6	7	0	0
無職	340	89	11	3	13	4	4	1	0	0	0	0	9	2	1	0
職業不詳	10063	87	450	4	407	4	192	2	43	0	27	0	387	3	12	0
1915 年合計	19170	87	959	4	559	3	414	2	69	0	42	0	680	3	33	0
学生	1121	35	595	17	149	7	206	6	76	2	875	27	59	2	63	2
職人	1785	86	94	5	103	5	50	2	12	1	9	0	24	1	1	0
職工	1529	80	93	5	131	7	92	5	35	2	3	0	21	1	5	0
商人・サービス	1712	78	137	6	124	6	102	5	11	1	9	0	57	3	18	1
会社員・公務員	1256	70	259	15	78	4	78	4	35	2	31	2	24	1	9	1
自由業	274	91	5	2	15	5	3	1	0	0	0	0	1	0	2	1
無職	327	69	16	3	38	8	20	4	5	1	6	1	42	9	3	1
職業不詳	5976	76	485	6	495	6	259	3	119	2	271	3	121	2	40	1
1925 年合計	13980	71	1684	8	1133	6	810	4	293	1	1204	6	349	2	141	1
学生	444	26	556	32	67	4	203	12	5	0	350	20	53	3	54	3
職人	1131	78	217	15	16	1	30	2	0	0	1	0	22	1	35	3
職工	669	73	159	18	20	2	40	4	0	0	4	1	21	2	1	0
商人・サービス	1366	76	255	14	58	3	48	3	13	1	8	0	35	2	10	1
会社員・公務員	644	58	250	23	43	4	87	8	4	0	25	2	39	4	16	1
自由業	91	55	42	26	8	5	8	5	0	0	9	5	2	1	3	2
無職	8	62	0	0	0	0	5	38	0	0	0	0	0	0	0	0
職業不詳	4297	70	1079	18	151	2	281	5	25	0	116	2	116	2	68	1
1935 年合計	8650	65	2558	19	363	3	702	5	47	1	513	4	288	2	187	1
総計	41800	76	5201	9	2055	4	1926	3	409	1	1759	3	1317	2	361	1

［重田・三科 2014］および［加治屋 2014］をもとに作成

図 2 は T 質店の『質屋台帳』の記載から、10 年ごとの質物の変化を示したものです。衣類が、質物の非常に多くを占めていることがわかります。全体の 8 割から 9 割が衣類でした。ただ、大正 4（1915）年には、和装だけで 9 割近くを占めていましたが、昭和 10（1935）年には、6 割ほどに低下しています。その代わりに洋装の質入れが増加しました。また、学校に隣接した質店であったことから、学生の利用が多く、そうした傾向を反映し、書籍や趣味・娯楽品も質入れされていました。

これからの課題：伊勢屋質店の経営実態は？

じつは伊勢屋質店にも、『質屋台帳』と『売払明細帳』が残されています。図 3 の『質屋台帳』は昭和 7（1932）年から 21（1946）年にかけてのものです。菊坂の伊勢屋質店本店ではなく、柳町に作られた柳町支店のものです。『売払明細帳』は、昭和 28（1953）年の伊勢屋質店のものです。残された史資料の分析を通じて、今後、伊勢屋質店の経営実態を解明していくことが期待されています。

図 3　菊坂跡見塾保管の質屋台帳

形態	使用期間	表紙記載	史料名	店住所	店舗名	検印
竪帳	1932.11-1933.11	昭和七年十二月	質物台帳	東京市小石川区柳町二拾四番地	永瀬邦雄支店 管理人松浦幸吉	昭和 7.12.22 検印（小石川富坂警察署）
竪帳	1933.11-1934.10	昭和八年十一月廿四日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬邦雄支店	昭和 8.11.21 検印（小石川富坂警察署）
竪帳	1934.10-1935.10	昭和九年拾月廿五日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬邦雄支店	昭和 9.10.24 検印（小石川富坂警察署）
竪帳	1937.11-1938.12	昭和十二年十一月九日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和 12.11.9 検印（富坂警察署）
竪帳	1938.12-1940.1	昭和十三年十二月廿一日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和 13.12.29 検印（富坂警察署）
竪帳	1940.1-1940.12	昭和十五年一月八日	質物台帳	小石川区柳町二十四番地	永瀬長四郎	昭和 15.1.6 検印（富坂警察署）
竪帳	1940.12-1942.3	昭和十五年十二月吉日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和 15.12.30 検印（富坂警察署）
竪帳	1942.3-1944.4	昭和十七年三月卅日	質物台帳	小石川区柳町二十四番地	永瀬長四郎	昭和 17.3.28 検印（富坂警察署）
竪帳	1944.4-1945.3 1946.4-1950.10	昭和十九年四月日 昭和廿一年三月日	質物台帳	文京区本郷区菊坂町卅弐番地	永瀬長四郎	昭和 19.4.13（富坂警察署） 昭和 20.3.9 廃業（富坂警察署） 昭和 21.3.16（本富士警察署） 昭和 25.10.30 新帳簿作製（早川）
竪帳	1953.3-1966.1	昭和廿八年三月十三日	流質物売払明細帳		有限会社イセヤ 永瀬質店	

井奥成彦・鎮目雅人、2014、「近代日本の庶民金融―東京市芝区 T 質店の研究」『社会経済史学』80（3）
加治屋智実、2014、「T 質店利用者の分析」『社会経済史学』80（3）
金子祥之、2020、「伊勢屋質店の生活史―暮らしぶりから建物の保存まで」『ゆかり跡見学園女子大学地域交流センター年次報告書』（1）
重田麻紀・三科仁伸、2014、「『質物台帳』からみた T 質店の業態と顧客の質入れ行動」『社会経済史学』80（3）

伊勢屋質店の歴史と人物

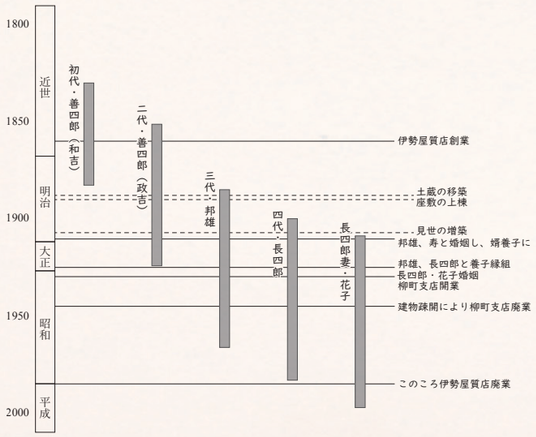

文京区ふるさと歴史館［2000］、文京区教育委員会［2018］、および聞き取り調査をもとに作成

伊勢屋質店は、万延元（1860）年の創業と伝えられています。それから四代にわたって営業した、歴史ある質店です。旧東京市内の質店は、関東大震災により甚大な被害を受けました。震災を乗り越えた 499 店のうち、明治以前の創業はわずかに 31 店であったといいます［東京市社会局 1926］。この調査は震災の混乱のなかで行なわれた調査であるため、不正確な部分もあります。とはいえ、伊勢屋質店が、江戸期に創業され、震災や戦災を切り抜けながら、近年まで営業を続けた数少ない質店であることは確かです。

創業者は永瀬善四郎［1824?-1882］で、以後、永瀬家が伊勢屋質店の暖簾を守ってきました。初代善四郎の父善右衛門は、相模国鎌倉本郷中之村（現・神奈川県横浜市栄区）の住人でした。初代善四郎は、相模国から江戸へ出て、小石川大塚の伊勢屋・島田藤右衛門方へ奉公したそうです。その後、万延元（1860）年に菊坂町の家を購入し、伊勢屋質店を創業、独立しました。

二代目善四郎［1851-1924］は、初代善四郎の甥と伝わる人物で、伊勢屋質店の基礎を築きました。政吉という名でしたが、伊勢屋質店を継ぐと善四郎を名乗りました。土蔵の移築、見世の増改築、座敷棟の新設など、現在みられるような旧伊勢屋質店の店構えが形成されていきました。樋口一葉が伊勢屋質店に通ったのも、二代目善四郎の時代でした。

三代目の邦雄［1885-1966］は、もと伊勢屋質店の番頭であったといいます。二代目善四郎の三女寿と結婚し、のちに婿養子となって、あとを継ぎました。昭和 7（1932）年には、柳町に支店を開業しました。

この支店の運営を任されたのが、のちに四代目となる、長四郎［1900-1984］でした。長四郎は二代目善四郎の四男です。柳町支店は、戦時体制の影響を受けました。空襲被害を軽減するため建築物を除去する施策、建物疎開が行なわれ、その対象となりました。柳町支店は昭和 20（1945）年 3 月 9 日に廃業し、長四郎一家は、神奈川県二宮町に疎開しました。

戦後、戦災を逃れた伊勢屋質店には、三代目の邦雄一家と四代目の長四郎一家が、同居することとなりました。やがて伊勢屋質店の経営は四代目長四郎が行うようになり、邦雄は菊坂町会の役員を歴任しました。その後、長きにわたり、長四郎が店を守ってきました。長四郎が病に倒れ、昭和 59（1984）年に亡くなると、妻花子が暖簾を守ろうと努力しました。時代は昭和から平成に変わる時期に、創業から 130 年あまりつづいてきた伊勢屋質店は、その歴史に幕を閉じたのでした。

金子祥之、2020、「伊勢屋質店の生活史―暮らしぶりから建物の保存まで」『ゆかり跡見学園女子大学地域交流センター年次報告書』（1）
伝統技法研究会編、2000、『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会・文京ふるさと歴史館
東京市社会局社会部、1926、『東京市内及郡部に於ける質屋に関する調査』
町田聡、2018、「旧伊勢屋質店の歴史」文京区教育委員会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区

伊勢屋質店の建造物

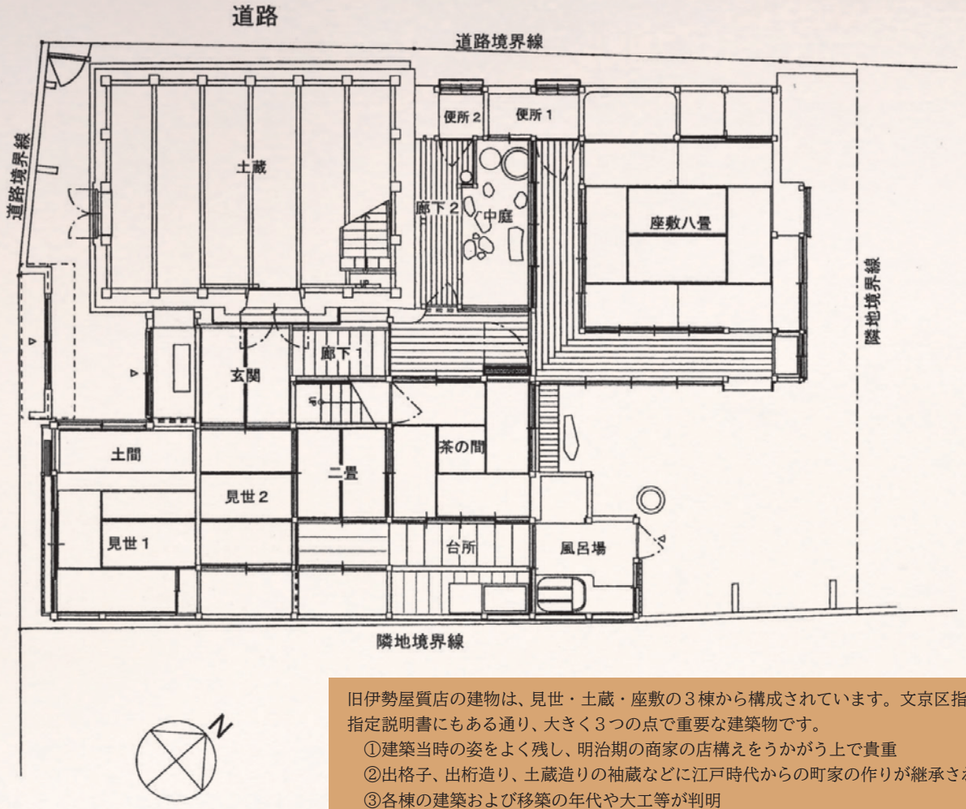

旧伊勢屋質店の建物は、見世・土蔵・座敷の３棟から構成されています。文京区指定文化財の指定説明書にもある通り、大きく３つの点で重要な建築物です。

①建築当時の姿をよく残し、明治期の商家の店構えをうかがう上で貴重
②出格子、出桁造り、土蔵造りの袖蔵などに江戸時代からの町家の作りが継承されている
③各棟の建築および移築の年代や大工等が判明

旧伊勢屋質店は、「明治期の東京の町家建築の指標となる貴重な遺構」と言えます。

建築の変遷

間取り図 1 は、明治 23（1890）年に座敷増築時に作成されたと推定される図面です。この増築によって、見世・土蔵・座敷棟の 3 棟から構成される、伊勢屋質店の建物が揃うこととなりました。座敷は主に接客用に用いられました。

間取り図 2 は、明治 40（1907）年に作成されたと推定される図面です。2 つの図を比較すると、見世が増築されたこと、玄関が設けられたこと、2 階へ上がるための階段が取り付けられたこと、などが確認できます。このような変化は、明治期の住宅の特徴である、床の間や玄関が庶民住宅にも取り入れられていく過程を示しています。

伊郷吉信、2018、「旧伊勢屋質店の建物の沿革と特徴」『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会をもとに作成

間取り図 1（明治 23 年座敷増築時に作成されたと推定）

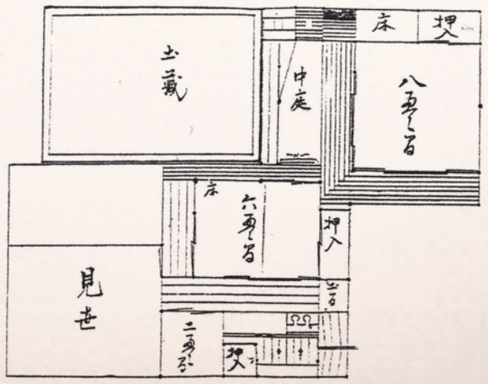

間取り図 2（明治 40 年見世増築時に作成されたと推定）

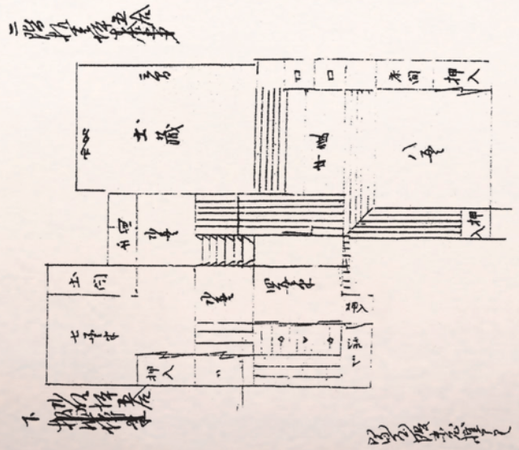

二階のつくり

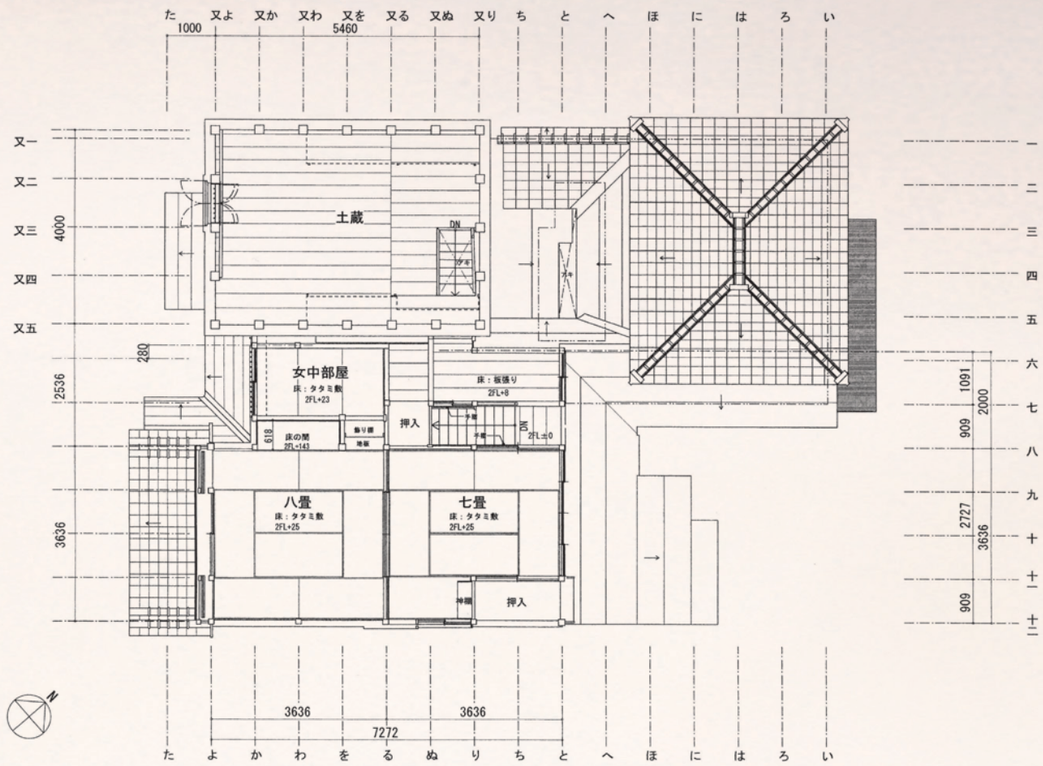

二階には、3つの部屋があります。見世の上部に和室が2部屋、玄関・廊下の上部に1部屋が設けられています。和室2部屋は家族住室や座敷として、小さな1部屋は奉公人の住室として使われてきました。

道に面した八畳間には、床の間と脇床が設けてあります。七畳間には押入れが設けられ、東側の隣家に面して窓が造られています。2部屋は襖で仕切られ、その上部には板欄間がはめ込んであります。二階は続きの座敷としても活用され、人寄せや寄り合いに使用されることも多かったそうです。普段は、家族の住室となっていました。戦後、三代目の邦雄氏一家と四代目の長四郎氏一家が、同居することになってからは、おもに邦雄氏一家が生活していました。

見世と土蔵をつないでいる、玄関・廊下の上部にあたる小さな空間は、戦前は女中部屋として使われていました。またその時代には、奉公人は、見世でも寝起きしていたといいます。女中部屋は、往時の奉公人の姿が浮かび上がってくるような空間になっています。

なお、二階部分は非公開となっています。

2階　座敷

2階　女中部屋

伊郷吉信、2018、「旧伊勢屋質店の建物の沿革と特徴」『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会
佐野和子、2018、「伊勢屋質店での暮らし」『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会
をもとに作成

菊坂跡見塾を活用した教育活動① ゼミ活動 古民家カフェ、地域文化資源と伊勢屋

菊坂跡見塾を活用した「古民家カフェ」

観光コミュニティ学部では、文京区の指定有形文化財旧伊勢屋質店（菊坂跡見塾）を使い「カフェ」の運営を例年行っています。これは「観光コミュニティデザイン実践」の授業の一環として実験的に行われているもので、企画から運営まですべてを学生たちが自ら手がけたものです。カフェでは冷たい飲み物のほか、文京区にゆかりの深い明治期の文人、樋口一葉、夏目漱石、森鴎外にちなんだ和菓子を販売するなど、地域の文化資源と本学の教育活動を組み合わせ実践しています。

菊坂跡見塾＝旧伊勢屋質店をベースに文京区観光資源の発掘

観光デザイン学科3年のゼミでは、新たな観光資源を発掘するというテーマで、文京区の歴史的建造物と文人たちのゆかりの地について学んでいます。学生には文京区について書かれた明治・大正期の文学作品の該当ページを探してきてもらい、各自の朗読と解説を旧伊勢屋質店の一室で行います。学生の一人は樋口一葉の作品を持ってきましたので、テーマの舞台そのものの時代的環境を利用させてもらえる貴重な機会となりました。

菊坂跡見塾を活用した教育活動②地域交流活動「一葉忌」運営支援、菊坂かるた会

「文京一葉忌」に参加、一葉ゆかりの旧伊勢屋質店を案内

明治９（1876）年、樋口一葉一家は法真寺隣の「桜木の宿」に引っ越してきました。そんな縁で昭和 55（1980）年から毎年命日にあたる 11 月 23 日に法真寺山内で「文京一葉忌」が開催されています。令和１年度から跡見学園女子大学が協力することとなり、日本文学関係ゼミ学生が手伝いに参加しました。

一葉忌にお越しになった文京区の皆さんを一葉ゆかりの旧伊勢屋質店にご案内し、見学していただきました。

「第 40 回　文京一葉忌」主催・運営：文京一葉会　場所：法真寺（文京区本郷）

第３回　菊坂かるた会

菊坂かるた会で百人一首に親しんでいただく

菊坂跡見塾では、新年１月に菊坂かるた会を開催しています。

本学図書館は日本有数の百人一首コレクションを誇り、現在約 3000 点の百人一首を所蔵しています。百人一首を「かるた部」の開催する「競技かるた会」を通じて本学学生の間に広め、地域のみなさんはじめ多くの方々に親しんでいただこうと、企画されました。

かるた会の運営を行うのは跡見学園女子大学かるた部の学生です。跡見学園中学校高等学校かるた部の生徒も加わり、文京区在住のみなさんと賑やかに百人一首を楽しみます。

全日本かるた協会の方の競技かるたに関する説明、模範競技も行われます。

あとがき

この冊子は、旧伊勢屋質店のさまざまな側面を知っていただくことを目的に作成したものです。

ひとつ目の側面は、樋口一葉との関わりです。苦しい生活のなか作品を書き続けた一葉を、最後に支えていたのは旧伊勢屋質店でした。一葉の生活と変転を通して見えてくる旧伊勢屋質店と当時のにごれる世。そこに書くことで挑み続けた一葉が生み出した作品世界へと想像を広げていっていただければと思います。

ふたつ目は、質屋としての側面です。現在では馴染みの薄くなってしまった質屋は、かつては庶民生活に深く根付いていました。また、旧伊勢屋質店にもそれを営む家族と生活がありました。そこで、質屋の商売の仕組みやその歴史、旧伊勢屋質店の歴史について紹介しています。

最後は、この旧伊勢屋質店を菊坂跡見塾として活用する、跡見学園女子大学の学生や教員たちのさまざまな実践について紹介しています。

この冊子を手に、ゆっくりと旧伊勢屋質店をご観覧ください。

（跡見学園女子大学地域交流センター助教　新垣夢乃）

出版日：令和３年（2021 年）３月１日
出版者：跡見学園女子大学地域交流センター